

○議案第 17 号 平成 30 年度守口市一般会計予算

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第 17 号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、人事評価制度や不要不急である豊秀松月線整備事業、大枝公園再整備事業などに係る予算が計上されているとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第 1 点、公共施設の予約や働き方改革などに係る各種システムが導入されるところであり、なお一層の業務効率化や市民等の利便性向上などを図る観点から、導入後には検証を行いつつ、引き続き、積極的な情報システムの活用を推し進められたいこと。

また、他市では、証明書の交付について、窓口よりコンビニエンスストアでの手数料のほうが低く設定されており、利便性向上とマイナンバーカードの普及・促進が図られるとともに、ひいては業務効率化へも繋がる効果が期待されることから研究されたいこと。

第 2 点、シティプロモーション推進事業については、初年度となるが、市の魅力発信を効果的に行うため、次年度以降も見据え、PR の手法や予算措置など継続的かつ計画的に進めるよう検討するとともに、関係各課が連携し、主要施策を積極的に PR するなど、市外からの人口流入や定住の促進へ向け、実行性ある取り組みとなるよう努められたいこと。

第 3 点、FM もりぐちについては、行政情報の提供などにおいて重要な役割を果たしてきたところであるが、設立からこの間、スマートフォンなどインターネット環境が日常生活まで普及し、また、少子高齢化が大きく進行している状況にある。このような状況を踏まえ、地域に密着した情報媒体としての存在意義をより高めるため、引き続き、コミュニティ放送として果たすべき役割を認識のうえ経営努力されるよう働きかけられたいこと。

第 4 点、旧本庁舎など各種施設の解体事業が順次進められるが、跡地の活用等にあたっては、貴重な市民の財産であることを常に念頭に置き、全庁的な議論のもと多様な観点から慎重に検討されたいこと。特に、京阪守口市駅周辺の守口都市核においては、将来都市ビジョンを策定し、現在、跡地活用などの具体化に向け取り組んでいるところであり、周辺住民をはじめ市民の関心も相当高いと考えられるため、検討の状況に応じて、適切に市民へ情報発信されるよう意を配されたいこと。

なお、各解体工事の実施にあたっては、これまでどおり騒音・振動等の対策や通行面の安全確保など周辺地域対策には万全を期されたいこと。

第 5 点、道路については、劣化状況などを勘案し、順次、改良工事等を行っているところであるが、路面調査によれば補修を必要とする箇所は多くあるため、予算の関係もあろうが、でき得る限り、計画的に補修を進められるよう意を配するとともに、点検など日常的な維持・管理を徹底されたいこと。また、他市では、道路の破損や不具合に係る情報をスマートフォンのアプリケーションを活用して受付けており、効率的な道路管理に資するものであると考えられることから、導入について研究・検討されたいこと。

第 6 点、耐震性が不足している一部の市営住宅については、社会情勢等の変化を踏まえ、建替えを見あわせる方針が示されているところである。建替えを見あわせた場合、入居者は、転居など生活環境の変化が求められることとなるため、高齢かつ単身世帯が多いことから、きめ細やかな配慮でもって対応に当たられたいこと。また、所有者の権利関係などの課題には慎重に対処されたいこと。

以上、委員長報告といたします。

＝市民環境委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第 17 号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

す。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、大藤委員におかれましては、コミュニティセンターの高額な指定管理料やごみ収集業務の民間委託については認められないことなどの理由により、福西委員におかれましては、コミュニティセンターの指定管理料については認められないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、公募型協働事業提案制度については、依然として事業化される件数が少なく、市民等からの提案件数自体も減少傾向にある。また、市があらかじめ課題を示して提案を募集する制度を設けているにもかかわらず、市が示す課題そのものの件数が少なくなっている状況にある。よって、地域課題への関心が高いと考えられる各種団体等への積極的な周知や、提案内容の実現性をより高められるような市職員の効果的な関わり方を検討するなど、いまいちど、市民協働を推進するという制度の趣旨に立ち返り、事業の見直しに取り組まれないこと。

第2点、市民まつりについては、近年、実行委員会による新たな試みやさまざまな努力が功を奏し、多くの市民等が集い、にぎわいの創出が図られているところである。よって、今後もより多くの市民等が訪れ、気軽に参加してもらえるよう、出店形態などについて検討を加えるなど、市としても、地域振興や市の魅力発信につながると考えられることから、引き続き、実行委員会と協働して取り組まれないこと。

第3点、もりぐち夢・未来大使については、市主催行事等への参加などの協力により、行政情報の発信や市のPRに効果を上げていていると考えられる。よって、引き続き、著名人ならではの情報発信力を有効に活用していくとともに、今後とも、より幅広い分野からの著名人の協力を得ることなどについても検討されたいこと。

第4点、ごみ処理施設については、市長から、大阪市ほか2市で構成する環境施設組合への参画を模索する方向性が示されたところである。よって、関係市との協議が必要となることはもちろんであるが、議会とも情報の共有を図りながら、引き続き、検討を重ね、本市にとって将来を見据えたより良いごみ処理施設のあり方を見出すことができるよう、鋭意取り組まれないこと。

第5点、青少年関係団体への補助金については、今年度から補助金制度の見直しを行ったところ、申請件数は見込みよりも少ない状況となっている。申請手続き等が変更となったことなども影響していると考えられるが、今後、より一層、関係団体等に対し、当該制度についての周知や助言など、積極的に働きかけるとともに、引き続き、市内の青少年の健全育成に関わる活動の活性化に向けて鋭意取り組まれないこと。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第17号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、細部にわたり検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、請願第1号、現行の学童保育の維持・向上を求める請願については、当該予算と関連することから、所管費目とあわせて審査を行った次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、放課後児童クラブの民間委託については、市民の理解が得られておらず、十分に検討がなされていないこと、また、公立保育所等の集約化は、待機児童を生み出す大きな要因となっており、認められないとの理由から、反対の意を表明され、上田委員におかれましては、新年度予算には学校の統廃合に係る解体工事などが含まれており、引き続き計画的に進めていかなければならないとの理由から、賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、放課後等デイサービスについては、国において、事業を実施するための人員体制や資格要件等の基準が明確化されたところである。本事業は、個々の障害児の状況に応じて必要な訓練な

どを提供するものであり、利用が増加してきている。よって、指定権限を持つ大阪府と連携するなど、市内事業所の適切な運営実態の把握に努めつつ、引き続き、障害児にとってよりよいサービスが提供される環境整備に取り組まれないこと。

第2点、生活保護については、医療扶助費が生活保護費の多くを占めており、増加傾向にある。現在、生活保護に係る業務体制の見直しを図っているところであり、国においても生活保護受給者のジェネリック医薬品の使用義務付けが検討されており、引き続き、レセプト点検を徹底するとともに、重複・頻回受診の指導など職員間の連携を密にして、適正な保護行政に当たられたいこと。

第3点、認定こども園等においてより多くの障害児を受け入れてもらえるよう、民間園への補助基準額等を見直したところである。新年度から、再編整備により公立園は3園となるが、国の補助金のさらなる活用を検討するなどして、民間園の協力を得ながら、でき得る限りの障害児の受け入れへとつながるよう鋭意努められたいこと。

第4点、認定こども園等の利用申込み件数が増加しているところである。よって、引き続き、民間事業者の施設整備などによる受け入れ体制の充実を図るとともに、入園に係る利用調整の方法に検討を加えるなど、いま一度、保護者の状況や幼児教育・保育の無償化後の保育ニーズを的確に捉まえ、待機児童の解消に向け格段の努力を傾注されたいこと。

第5点、小学校4年生から中学校2年生を対象に本市の課題に対応した長期休業用問題冊子の作成や、昨年度から継続して実施する土曜日学習会など、さまざまな機会で見学・生徒の学習支援を行うことも重要であるが、まずもって授業を通じて学力向上などを図ることが第一義であることから、今後とも積極的に教員の研修を行うなど、よりよい授業づくりに向け鋭意取り組まれないこと。

以上、委員長報告といたします。